

令和2年5月29日
一部改訂 令和2年7月2日
一部改訂 令和2年8月12日
一部改訂 令和2年8月27日
一部改訂 令和2年9月15日
一部改訂 令和2年10月12日
一部改訂 令和2年11月6日

学生・教職員の皆様へ

仁愛大学長

後期期間中(11月16日以降)の本学の対応について

後期期間中の本学の対応を下記のとおり改訂いたしましたので、お知らせします(下線部分が今回対応を改訂した箇所です)。

なお、今後の状況によっては変更となる場合がありますので、最新情報などはホームページ等で確認をお願いします。

1. 令和2年度後期の授業について

後期の授業については、遠隔授業と面接授業を併用します。面接授業は、4年生の卒業要件に関する科目、免許・資格に関する科目、学修の特性上学科・研究科が必要と認めた科目について実施いたします。また、面接授業実施にあたっては、以下に示す「面接授業実施に当たっての感染防止基準」を遵守します。なお、学内で感染者が確認される度に、休校措置をとります。休校期間分の面接授業は、オンデマンド型等遠隔授業に替えて実施します。

面接授業の詳細は、仁愛大学eラーニングの「学生支援センターガイダンス」にて確認してください。また、受講にあたっては、「面接(対面)授業の実施に伴う注意点(ガイドライン)【2020年11月6日付】」をよく読んで受講してください。

【面接授業実施に当たっての感染防止基準】

- ① 面接授業は、三密の回避(常時2方向換気、学生間の身体的距離は常時前後左右1m以上[おおむね教室定員の2分の1]、近距離での会話や発声を避ける)、マスク着用、入室前・退室後の手洗い(30秒)又は手指消毒等の感染拡大防止対策を徹底すること。
- ② 面接授業を行う際に、身体的距離の確保が困難な場合は、マスクに加えてフェイスシールドの着用やアクリル板による遮蔽等、必要な予防策を講じたうえで15分以内にとどめること。
- ③ 授業の終わりがけの時間を使って、教室に用意されたティッシュペーパーに消毒液を含ませて机等を拭き取ること。

2. 大学のキャンパス内への入構について

次の①～⑥のいずれかに該当する場合に限り、登学を認めます。

なお11月16日（月）からは、G号館正面玄関からの入構も認めます。登校と下校時は必ず、A・G号館正面玄関にあるサーモグラフィカメラ（顔写真と学籍番号が表示されます）を通過してください。検温及び登学履歴の保存を行います。

※日曜・祝日の入構はA号館のみとします。

- ①面接授業の受講、授業支援のためのSA
- ②4年生の卒業論文指導、M2学年の修士論文指導
- ③パソコンやインターネット環境が構築できず、本学施設を利用する場合
- ④指導教員または授業等担当者が、学生等への個別指導を必要とする場合（但し、学生が指導教員等との面談を希望する場合は、学生は必ずアポイントを取ってください。）
- ⑤学内施設利用（図書館、各センター、学生相談室等）
- ⑥大学・学部等において実施する事業への参加（管理栄養士国試対策講座及び模試、SDGs活動等）

上記以外の理由で登学したい場合は、必ず事前に事務局総務課までご連絡ください。（TEL 0778-27-2010）

また、パソコンやインターネット環境が構築できない等により、本学のパソコンや教室等のインターネット環境を利用する場合は、授業で使用されている以外の教室を利用ください。その際は、3つの密（密閉、密集、密接）を避けるよう心掛けてください。なお、パソコン・Wi-Fiルーター等の貸出については、情報ネットワーク管理室にて手続きをお願いします。

※教室利用の注意：時間割で使用される教室を確認し、それ以外の教室を利用ください。また、授業によっては、使用する教室を急遽変更する場合がありますので、B館1階学務課掲示板にて教室変更等がないか確認をお願いします。

※情報ネットワーク管理室：TEL 0778-43-6559 Email: ju-net@jindai.ac.jp

※教室の開室時間：9:00 -18:00

学生が、ゼミ活動や卒論指導のために学内にとどまる場合は、20時までとします。終わり次第、すみやかに帰宅してください。

また卒論作成等の事情を考慮し、11月16日から12月末までは通常運行便の他、20時05分大学発のシャトルバスを臨時運行します。

【入構に際しての留意点】

- 入構は、A・G号館正面玄関のみです。
- 駐車場は第1・第2駐車場のみ利用可能（第3駐車場は閉鎖）です。
- 登学の際は、自宅で体温を測り、発熱（37.5度以上）・咳等の風邪症状がみられる場合は、本学施設等の利用をご遠慮ください。
- 本学施設等の利用の際は、必ずマスクを着用してお越しくください。手指消毒剤を設置しますので、入場前の消毒にご協力ください。

3. 集団感染予防と体調管理について

①集団感染予防（県民行動指針 Ver.11 より）

- マスクの着用を励行し（屋外で人が近くにいない場合を除く）、人との間隔をできるだけ2m（最低1m）空けて、こまめな手洗いをこころがけてください。
- 発熱、咳、全身の倦怠感等の症状がみられる際には絶対に外出しないでください。
さらに、体調不良の同居家族がいる場合には、部屋や食事などの生活空間を分けて、家庭内における感染防止対策を徹底してください。
- 三つの密（換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や発声をする密接場面）は避けてください。また、大声を出す行動（カラオケやイベント、スポーツ観戦等で大声を出すなど）は自粛してください。
- 接客など感染リスクの高いアルバイトは自粛してください。
- 店舗を利用するときには、「感染防止徹底宣言」ステッカーが掲示されていることを確認するとともに、店舗が実施している対策に協力してください。特にカラオケを伴う飲食店については、ステッカーが掲示されていない店舗の利用を控えてください。
- 厚生労働省の「接触確認アプリCOCOA」は全教職員・学生のインストールを必須とします。後日、導入状況の調査を実施しますので、ご協力ください。万一接触確認アプリからの通知があった場合には、直ちに福井県帰国者・接触者相談センター（0776-20-0795 受付時間 7時～21時）に相談してください。

【厚生労働省の接触確認アプリCOCOA】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

②体調管理

- 十分な睡眠と、バランスのとれた食事を心がけて免疫力を高めるように努めてください。
- 健康観察を行うための「体調管理表」を作成しました。下記の URL または添付している QR コードを読み取り、各自で毎日決まった時間に検温して記録するようにしてください（コロナウイルスに感染した場合、感染者と判断された日から2週間前までの健康状態、行動等について聞かれます。その時のために、「体調管理表」を作成することで健康状態については簡単に把握できることとなります）。

URL : <https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=zg809ybC20GN51N-0b0jUVwif3vU9cx0pA64LLg525VUOEIzNj1TUEhTN1BNQTNRR1IxMkdZVTFFUi4u>

QR コード :



注意点

- 仁愛大学の Office365 にログインしたユーザのみ利用可能です。

- ・場所に問わずアクセス可能です。
- ・スマートフォン、PCに問わずアクセス可能です。
- ・質問の最後に「自分の回答についての確認メールを受け取る」にチェックを入れるとご自身のメールアドレスに回答内容が送信されます。なお登録された内容は、自動的に保健主事に送信され、必要に応じて適切な対応がなされます。

③発熱、咳、全身の倦怠感等の症状がある場合

- ・発熱、咳、全身の倦怠感等の症状（症状例参照）がある場合は、かかりつけ医・最寄りの医療機関に電話で相談してください。かかりつけ医を持たない場合や、受診先に迷う場合は、受診・相談センター（0776-20-0795 受付時間 7時～21時）に電話で相談してください。なお、受診時にはマスクを着用してください。
- ・上記窓口に相談した結果等により、検査を行うこととなった場合には、ただちに総務課に連絡し、行政の指示を遵守してください。
- ・受診後の経過について不安がある場合には、複数の医療機関を受診することは避け、福井県帰国者・接触者相談総合センター（0776-20-0795 受付時間 7時～21時）に相談してください。

【症状例】発熱、咳、鼻汁、咽頭痛、頭痛等の風邪の症状がある場合・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合・匂いや味がわからなくなる症状（嗅覚・味覚異常）がある場合

④感染が診断された場合及び濃厚接触者と特定された場合

- ・感染が診断された場合は、大学への登学を禁止します。
- ・濃厚接触者と特定された場合は、発熱、咳等の症状があるか否かに関わらず、その対象者と最後に接触した日から起算して14日間は、大学への登学を禁止します。
- ・濃厚接触者と特定された者、疑いのある者と接触していた場合は、同様に接触した日から起算して14日間は、大学への登学を禁止します。
- ・学生本人・家族・同居人に感染が診断された場合または濃厚接触者と特定された場合は、ただちに総務課（0778-27-2010）に連絡し、行政の指示を遵守してください。

4. 学生の課外活動について

事前に活動申請を行い許可された場合（※但し世灯館や教室での活動を除く）は、週1日に限り、感染防止対策を実施した上で活動することができます。但し、飲食・宿泊を伴う活動は認められません。詳しくは、本学eラーニング上の「課外活動関連」コースの中にある「仁愛大学のサークル活動における新型コロナウイルス感染拡大防止活動指針」を参照してください。

5. 学内の施設使用について

□キャリア支援センター

個別相談、履歴書添削および面接練習については、電話・メール・Microsoft Teamsにより対

応じます。ただし、学生が対面による相談や面接練習(集団の場合1回10名以内)を希望する場合には、事前予約・受付のうえ、原則1時間以内の範囲で対面により対応します。

求人票や就職活動報告書等の閲覧・就職に必要な各種書類申請・就職関連図書の貸出については、随時センターの窓口にて対応します。

また、各種ガイダンスおよびセミナーについては、自宅からのMicrosoft Teams等によるオンライン参加としますが、対面授業の時間割都合により自宅からのオンライン参加が困難な場合については、大学内の講義室を指定・連絡します。

□附属図書館

平日のみ開館しますが、感染防止に留意したうえで、利用を学内者のみと限定し、目的を持った利用(資料探索、卒論、国試勉強等)に限ります。なお状況により、人数・利用時間を制限する場合があります。

開館時間(平日) 9:00~17:00 ※土曜、日曜は休館。

ただし、引き続き郵送による図書の貸出、文献複写郵送サービス(送料無料)は継続します。

□英語教育センター

開室していますが、事前に電話およびメールの応談の上、対面が必要な場合のみ感染防止対策を十分に行ったうえで対応させていただきます。e-ラウンジ・CALL演習室は閉鎖いたします。

□学生相談室

電話およびメールの応談、Microsoft Teamsによる遠隔相談を推奨しています。対面相談も実施していますが、感染予防対策のため以下の注意事項を確認の上ご利用ください。

- ・予約必須です。件名を「対面相談予約」とし、「学籍番号」「お名前」「相談を希望する日時」を明記し、メール(soudan@jindai.ac.jp)を送ってください。相談時間は原則50分です
- ・来談時に相談室入り口で手指の消毒、検温を行いますのでご協力ください。
- ・発熱、咳、倦怠感などの症状がある場合は来室をご遠慮ください。
- ・相談のときはカウンセラーも、マスクの着用、相談時に2メートル以上の距離を置いて行います。また、机の上にアクリルパーテーションを設置し、消毒、換気も徹底して実施します。

□附属心理臨床センター

電話相談を推奨しておりますが、対面相談を希望される場合はその必要性を検討し、感染防止対策を十分に行ったうえで対応させていただきます。新規申込については、数を制限した上で受けを行います。

□駅前サテライト

開館いたしますが、当面の間10名以内で1時間以内の行事のみ受け入れいたします。

□公開講座

後期の講座はオンラインで実施します。開講する講座が決まり次第、順次本学 HP でお知らせいたします。

□施設貸出

当面の間、利用・受入れを中止いたします。

□食堂

時間を限定して（12時～13時まで）営業します。但し、18時までは開放します。使用する場合は感染防止対策を徹底してください。使用後は各自で消毒をお願いします。

※食堂混雑緩和のため、教室でも昼食をとることができます。使用後は各自で消毒をお願いします。

□エレベーター

エレベーターの使用は身体面で階段移動に支障のある方とその支援者のみとし、2名までの利用とします。

6. 海外渡航、留学について

公私を問わず当分の間、原則禁止とします。

7. 県外帰省、国内旅行について

- 訪問先の感染状況を十分把握し、継続して感染者が発生している地域へ往来する場合は、感染防止対策に十分注意して行動してください。
- 特に、東京都および感染拡大注意地域(※)との往来については、慎重に判断するとともに、やむを得ず訪問する場合は、訪問先を必要最小限に限定し、多人数（5人以上）での会食や、全国的にクラスターが発生している施設の利用は控えてください。
- また、地域外への移動自粛をしている都道府県(※)との不要不急の往来の自粛をお願いします。
- 11月6日現在、福井県が感染拡大注意地域(※)としている府県は以下のとおりです。
北海道、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、熊本県、沖縄県他（計16都道府県）
- (※)に該当する地域は、感染状況により変更される場合があるので、随時、福井県ホームページで確認してください。
<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/kansensyo-yobousessyu/corona.html>
- 継続して感染者が発生している地域から県内に移動する学生は、移動後2週間は、「体調管理表」により健康観察を実施してください。